別紙１－１

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨 お よ び 担 当 者

報告番号	※　　第　　号

氏　　名　國澤　里美

論 文 題 目　　現代日本語における「認識のモダリティ」
－世代差が生じる要因－

論文審査担当者

主　査　名古屋大学准教授　　杉村泰
委　員　名古屋大学教授　　玉岡賀津雄
委　員　名古屋大学教授　　堀江薫
委　員　名古屋大学准教授　　鷲見幸美

別紙１－２

１．本論文の構成と概要

本論文は現代日本語における認識のモダリティ形式「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」の使用において世代差が見られることに着目し、＜事態の確実性＞と＜自己の客体化＞の２つの観点から世代差について論じたものである。従来、話し手が自分自身の感情・感覚・意志について確言できる場合には「？（料理を食べて）おいしいかもしれない」、「？（私は）気配りできる人が好きみたい」、「？（私は）彼が好きだと思う」、「？（私は）無意識のうちにカラオケに行こうとする」のような概言形を使うのは不自然で、確言形を使わなければならないとされてきた。しかし、若い世代では従来使うのが不自然であるとされてきた場面で、「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」が使えると判断する人が増えているように思われる。そこで本論文では、この４つの形式について 10 代から 60 代の日本語母語話者 180 名を対象にそれぞれ質問紙調査による文法性判断テストを行った。その結果、世代が下がるほど従来使われないとされてきた場面で「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」が許容されるようになる場合があることを明らかにした。本論文では、このような世代差が見られる例について、話し手が聞き手の認識に配慮して、確言形で言えるところをあえて概言形を使用して婉曲的に表現している場合であることを指摘した。以下、本論文の概要と評価を述べる。

［本論文の概要］

本論文は、序論の章と結論の章を含め、全部で５章からなる。

「第１章　序論」では、認識のモダリティ形式「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」の使用において、従来不自然であるとされてきた場面でも若年層では許容度が上がることに着目し、世代差が生じる場合と生じない場合を弁別し、世代差が生じる場合の特徴を明らかにし、世代差が生じる要因を解明する必要性のあることを主張している。また、認識のモダリティ形式に関する研究の背景と目的について言及し、従来の研究では認識のモダリティ形式における推量用法と婉曲用法の関係に関する記述が不足しており、この関係を明らかにすることによって認識のモダリティ形式の使用における世代差が説明可能であることを指摘している。そのうえで、以下の２つの研究課題を設定している。

①「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」における推量用法と婉曲用法の関係を明らかにする。

②「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」の許容度に世代差が生じる場合の特徴とその要因を明らかにする。

これに関して本論文では＜事態の確実性＞と＜自己の客体化＞という観点から分析を行っている。＜事態の確実性＞とは話し手が事態の成立可能性をどのように捉えるかという概念で、話し手の「認識」に関わるものであり、話し手にとって事態が不確実であるものは推量用法、話し手にとって事態が確実であっても不確実であるかのように述べるものは婉曲用法として分類される。一方、＜自己の客体化＞とは自分自身のことであるにも関わらず、あたかも他者のことであるかのように表すということをさす。たとえば話し手自身の感情を表す場合、発話時点における感情を吐露するときは「うれしいφ！」のように話者の感情を直接述べる表現を使うのに対し、ビデオの中の自分の感情を観察して言うときはまるで第三者の感情を描写するように「うれしがっている」のように

別紙１－２

客体化した表現を使う。この後者のような場合に＜自己の客体化＞が行われていると考える。以上二つの観点から若年層で許容される「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」について分析すると、これらの表現は聞き手が存在する場合に使用され、話し手自身は当該の事態の成立が確実であると認識している場合(実際に料理を食べておいしいと思った場合など)であっても、聞き手がどう思っているかは分からないため、敢えて確言せずに概言的に述べる婉曲表現の一種であることを主張している。このように，第１章では話者自身が経験して事態の成立が確実であると捉えた場合に，上の世代では確言形を使うのが自然であるのに対し，若年層では慨言形が許容されることを指摘し，＜事態の確実性＞と＜自己の客体化＞という観点から分析できることを述べている。

「第２章　先行研究」では、認識のモダリティの先行研究の成果と問題点を指摘し、本研究の理論的枠組みを提示している。先行研究では認識のモダリティには推量用法と婉曲用法があることは指摘されているものの、婉曲用法についてはあまり言及されていなかった。これに対し、本論文では、各モダリティ形式を体系化するには、婉曲用法を含めた考察を行う必要があることを主張し、事態の確実性の違いによって推量用法と婉曲用法を分類した。さらに、話者の客体化が起こる条件を設定し、＜事態の確実性＞と＜自己の客体化＞の２つの観点から認識のモダリティを考察することにより、世代が下がるほど許容される要因を明確に記述できることを主張している。

「第３章　『認識のモダリティ』形式の推量用法と婉曲用法」では、認識のモダリティ形式の推量用法と婉曲用法の関係について議論し、「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」は、＜事態の確実性＞によって推量用法と婉曲用法に区別できることを論じ、推量用法は事態が不確実である場合の用法であり、婉曲用法は事態が確実であってもあたかも不確実であるかのように述べる場合の用法であることを主張した。すなわち、「明日、雨が降る｛かもしれない／みたいだ／と思う｝」のように話し手にとって「未成立・未確認の客観的事態」を述べる場合や、「彼は彼女が好き｛かもしれない／みたいだ／と思う｝」のように「他者の感情・感覚・意志」を述べる場合には「推量用法」となり、「(降雨を確認して) 雨が降っている｛かもしれない／みたいだ／と思う｝が、外で遊ぼう」のように「成立後・確認済の客観的事態」を述べる場合や、「(彼の間違いを確信して) 彼は間違っている｛かもしれない／みたいだ／と思う｝」のように「話者の判断・主張」を述べる場合には「婉曲用法」になることを主張した。また、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」は、一人称主語で用いられる場合は、「(私は) あの時カラオケに行こうとした」、「私は酒に酔った｛みたいだ／と思う｝」のように過去の自分、酒に酔った非日常的な自分など、発話時現在の自分と切り離して＜自己を客体化＞させていることを指摘した。

「第４章　質問紙調査からみる『認識のモダリティ』形式」では、質問紙調査による文法性判断テストを利用して「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」の４つの形式の許容度を調査して、世代全体の平均許容度および各世代別の許容度について分析した。従来これらの形式は「？（料理を食べて）おいしいかもしれない」、「？（私は）気配りできる人が好きみたい」、「？（私は）彼が好きだと思う」、「？（私は）無意識のうちにカラオケに行こうとする」のように話し手が自分自身の感情・感覚・意志を述べる場合には使われないとされてきたが、若年層においてはこれらの表現の許容度が上がることを明らかにした。このうち、「カモシレナイ」に関しては、「話し手の認識」だけでなく「聞き手の認識」によって機能が異なる点が特徴的であり、話し手にとって不

別紙１－２

確実な内容であっても、聞き手に譲歩・配慮する場合には婉曲用法が使われることを指摘した。「ミタイダ」に関しては、一人称主語で用いられる場合は、過去の自分、酒に酔った非日常的な自分など、発話時現在の自分と切り離して＜自己を客体化＞させていると述べた。「ト思ウ」に関しては、現実世界でどうなのかは分からないが、自分の頭の中で成立した事態であることを述べる場合に用いられ、「ミタイダ」と同様に、一人称主語で用いられる場合は＜自己の客体化＞が起こっていると指摘した。「ヨウトスル」に関しては、「三人称主語」、「テイル形」、「従属節」、「意志制御性無」という要素が関わり、客体化されるほど「ヨウトスル」が許容されやすくなると指摘した。これら４つの形式に見られる世代差について、話し手自身のことであっても＜不確実＞であるかのように述べる場合や、＜自己を客体化＞させて自分をあたかも第三者であるかのように述べる場合があり、これらは婉曲表現の１つであることを主張した。

「第５章　結論」では、第３章と第４章で行った分析をもとに、認識のモダリティにおける推量用法と婉曲用法が＜事態の確実性＞によって連続していることを述べた。「推量用法」は話し手にとって事態が不確実である場合に、「婉曲用法」は話し手にとって事態が確実であっても、あたかも不確実であるかのように述べる場合に使われる用法である。話し手にとって「未成立・未確認の客観的事態」や「他者の感情・感覚・意志」を述べる場合には「推量用法」となり、「成立後・確認済の客観的事態」や「話者の判断・主張」を述べる場合には「婉曲用法」になることを主張した。そして、「成立後・確認済の客観的事態」や「話者の判断・主張」のように確言形で言い切れるはずの場面で概言形が使われ得るのは、によって、話者とは異なる判断・主張が成立する可能性を残した表現が選ばれるためであると主張している。概言形を用いて自分の認識に不確実性を持たせ、他の解釈の可能性があることを婉曲的に暗示することで、相手への配慮を表すと述べている。

さらに、婉曲用法には、世代差が生じる場面と生じない場面があり、「客観的事態」、「話者の判断・主張」を述べる場合は世代に関係なく使われるのに対し、「話者の感情・感覚・意志」を述べる場合は世代差が生じると述べた。「話者の感情・感覚・意志」を述べる場合、上の世代では確言形で言い切るのに対し、下の世代では概言形が許容される。若年層では「話者の感情・感覚・意志」であっても、聞き手が自分と同じ認識を持つかどうかを意識し、断定を避けて婉曲的に表現すると述べている。このように、世代が下がるほど、他者との認識の不一致を意識し、コミュニケーション上の衝突をあらかじめ避けようとする心理が働いているのではないかと主張している。

考察対象の４つの形式が婉曲として使われる場合を本論文は次のようにまとめている。

①「カモシレナイ」が世代に関係なく使われるのは、相手の前提条件を完全に否定することを避け、他の前提条件を述べる場合である。一方、世代が下がるほど話者の感情・感覚と異なる可能性を暗示することで相手との衝突を避ける傾向を示す。

②「ミタイダ」が世代に関係なく使われるのは話し手が観察した結果を述べる場合である。無情物主語や三人称主語のように客観的に観察できる対象がある場合に使われやすいが、一人称主語であっても「発話時現在の自分」を客体化して観察対象とする場合に使われ得る。一方、若年層では発話時現在の話し手自身のことであっても、自分の好みを直接表明し、相手に批判されることを避けたい場合に使用される。

③「ト思ウ」が世代に関係なく使われるのは話し手個人の意見を述べる場合であるが、一人称主語であっても「発話時現在の自分」を客体化して思考の対象とする場合である。一方、若年層では

別紙１－２

発話時現在の自分のことであっても、自分の好みを直接表明することや、相手に批判されることを避けたい場合に使用される。

④「ヨウトスル」が世代に関係なく使われるのは事態が成立する直前であることを表す場合である。さらに、動作主に意志性がある場合は意志の意味を帯びる。一方、世代が下がるほど話し手自身のことであっても、「無意識の自分の行為」、「意志コントロールが効かない自分の行為」を責任回避しやすいように「ヨウトスル」を用いる傾向がある。

「認識のモダリティ」形式が婉曲用法として使われる場合には、許容度に世代差が生じる場面と生じない場面があり、世代が下がるほど婉曲で表す対象・範囲が拡張し、「話者の感情・感覚・意志」を述べる場合であっても「認識のモダリティ」形式が使われる。世代が下がるほど＜自己を客体化＞させ、あたかも＜事態が不確実＞であるかのように述べることで婉曲的に表現していると本論文は述べている。＜事態の確実性＞が関わるタイプとして、「カモシレナイ」、「ミタイダ」、「ト思ウ」があり、話し手にとって事態が確実である場合であっても事態が不確実であるかのように述べることで意見の相違によるコミュニケーション上の衝突を避けたり、自己の責任を回避しようとしたりする。一方、＜自己の客体化＞が関わるタイプとして、「ミタイダ」、「ト思ウ」、「ヨウトスル」があり、話し手が自分自身について述べる場合であってもあたかも第三者を観察対象としているかのように述べることで自己の責任を回避しようとする。「ミタイダ」、「ト思ウ」のような、＜事態の確実性＞と＜自己の客体化＞のどちらの性質も持つ形式が存在することから、婉曲用法に一人称主語が使われる場合は、２つのタイプの婉曲用法（＜事態の確実性＞と＜自己の客体化＞）が接点を持つ、と本論文は述べている。

以上、「認識のモダリティ」は＜事態の確実性＞によって推量用法と婉曲用法に分けられ、「婉曲」には＜事態の確実性＞に関わるものと＜自己の客体化＞に関わるものがあるとしている。そして、「＜事態の確実性＞と＜自己の客体化＞という２つの観点が「『認識のモダリティ』形式を論じる際に重要な要素になる」ことを本論文は強調している。

［本論文の評価］

本論文は、「カモシレナイ」「ミタイダ」「ト思ウ」「ヨウトスル」の４つの形式について質問紙調査による文法性判断テストを行ない、これら４つの形式における推量用法と婉曲用法の関係を明らかにし、許容度に世代差が生じる場合の特徴とその要因を明らかにした好論文である。本論文において具体的に高く評価されたのは、以下の各点である。

１）認識のモダリティ形式について、従来考察対象とされてこなかった世代差に着目している。

２）考察対象である４つの形式について、10 代から 60 代の各世代 30 名の計 180 名の日本語母語話者を対象に質問紙調査による文法性判断テストを行ない、データに基づいて許容度の実態を明らかにしている。

３）世代差が見られる場合を例外的なものとして扱うのではなく、婉曲表現の１つであると捉え、認識のモダリティ体系の中に位置づけている。

４）認識のモダリティ形式について、推量用法に加えて、従来考察が進んでいなかった婉曲用法を取り上げている。

５）これら４つの形式において、世代が下がるほど話し手の認識に加えて聞き手の認識にも配慮して使われていることが指摘されている。

別紙１－２

一方、審査員から以下のようなコメントもあった。

１）許容度に世代差が生じる例は定着した用法ではないので、実例を示してから議論すると説得力が増す。

２）「ヨウトスル」の調査・分析において、主節と従属節を区別しているが、２つを区別する理由が明記されていない。

３）許容度が高いか低いかを決める境界線が曖昧であり、その判断基準を明確にする必要がある。

４）全体の構成として、２つの分析の観点である「事態の確実性」と「自己の客体化」を質問紙調査の結果として提示するのでは分かりにくい。

このように本論文には、不十分と思われる個所が所々に見られるものの、全体的に見た場合は論旨も整然としていて、完成度の高い優れた論文であり、博士論文としての合格基準に十分達している。

以上の評価に基づき、審査委員全員一致して、本論文が博士学位論文として十分にその水準に達していると判断した。